

# お知らせ

## 令和3年度 国民健康保険料のお知らせ

### ●保険料の決定

令和3年度国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月末までに届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

令和3年度国民健康保険料(年額)			
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料 (世帯あたり)	27,807円	9,508円	2,509円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×25,273円	被保険者数 ×8,642円	介護保険第2号 被保険者数 ×14,612円
所得割 保険料	被保険者(介護分保険料は介護保険 第2号被保険者)ごとに令和2年中総 所得金額等-43万円		
	×8.22%	×2.90%	×2.60%
最高限度額	63万円	19万円	17万円

※被保険者の中に40～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみにかかります。

### 窓口混雑緩和にご協力ください

6月中旬以降は、窓口が問合せや相談のために大変混雑し、相当な待ち時間が発生します。令和3年度の国民健康保険料の問合せや相談は6月1日(火)から受け付けます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による申請や電話による相談をご活用ください。

### ●保険料の改定

平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととし、制度の安定化が図られました。

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」となります。

令和元年度には、府の保険料算定において大幅な保険料率改定が必要となり、一般会計からの繰入により激変緩和措置を講じて負担を抑えていますが、令和6年度の府内統一保険料率へなだらかに移行できるようにしていく必要があります。

令和3年度の本市の一人当たり平均保険料は、激変緩和措置を約14億円とし、据え置くこととしています。

### 問合せ

#### ●決定通知書・保険料軽減に関すること

窓口サービス課(保険年金 保険)

6階61番窓口 ☎6659-9956

#### ●納付の相談・減免に関すること

窓口サービス課(保険年金 管理)

6階62番窓口 ☎6659-9946



## 児童手当の現況届を提出してください

現在、児童手当を受給している方に「現況届」をお送りしますので、6月中に5階52番窓口へ提出してください。

現況届を提出されない場合は、令和3年6月分(令和3年10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年間が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。なお、6月中に「現況届」が届かない場合はご連絡ください。

### 問合せ 保健福祉課(子育て支援) 5階52番窓口

☎6659-9824

## 介護用品給付券を交付します

高齢者を介護するご家族の負担軽減のため、紙おむつなどの介護用品を支給します。受給中の方には6月に継続申請の案内を送付しますので、期限内に提出をお願いします。申請時は、介護保険被保険者証をお持ちください。

**対象** 介護保険の要介護4または5、および要介護3で介護認定調査票の「排尿」「排便」のいずれかが全介助の高齢者を在宅介護している市民税非課税世帯

**問合せ** 保健福祉課(地域福祉) 5階51番窓口  
☎6659-9857

## 介護保険利用者負担限度額認定証等を更新します

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証の有効期限は7月31日(土)です。更新を希望される方は、6月30日(水)までに申請を行ってください。

詳しくは、5月下旬にお送りするお知らせをご覧のうえ、ご不明な点があればお問い合わせください。

**問合せ** 保健福祉課(介護保険) 5階51番窓口  
☎6659-9859

## 令和3年度 市民税・府民税納税通知書を送付します

### 【第1期分の納期限は6月30日(水)】

6月上旬から納税通知書を送付します。申告期限の延長に伴い、3月16日(火)以降に所得税、個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れる場合がありますのでご了承ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による場合を含め、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方など納付が困難である場合は、申請すると減額・免除されることがありますので、納期限までに、令和3年1月1日現在お住まいの区を担当する市税事務所にご相談ください。

個人市・府民税の制度や減額・免除の制度の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

**問合せ** あべの市税事務所 個人市民税担当  
☎4396-2953

## 6月は「就職差別撤廃月間」です —しないさせない 就職差別—

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

### 【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

●電話番号 6210-9518

(月間中(閉庁日を除く) 10:00~18:00)

●Eメール

rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

Eメールでの相談受付は月間中随時

### 問合せ 大阪府商工労働部 雇用推進室

☎6210-9518

## 「令和3年経済センサス-活動調査」の回答にご協力をお願いします

事業所および企業を対象に、6月1日現在で「令和3年経済センサス-活動調査」を実施しています。簡単に便利なインターネット回答をご利用ください。インターネット回答のメリット

- 24時間いつでも回答可能です。
- 紙の調査票に記入する手間がありません。
- 調査員への調査票の提出が不要です。

データの送受信は厳重なセキュリティで守られているため安全・安心です。インターネット回答の期限は6月8日(火)までです。紙の調査票で回答する場合は、6月9日(水)以降に調査員が回収に伺いますので、調査員へお渡しください。皆さまのご協力をよろしくをお願いします。

**問合せ** 総務課 7階72番窓口  
☎6659-9977



## 区役所で教科書(見本)を展示します **無料**

保護者や市民の方が教科書を閲覧する機会を確保するとともに、教科書採択への関心、教科書や教科に対する一層の理解を深めていただくために展示します。

**日時** 6月11日(金)~7月16日(金)

**場所** 区役所 5階52番窓口 待合スペース

### 問合せ

●教科書採択、教科書センターに関すること  
教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当  
☎6208-9186

●教科書の展示場所などに関すること  
保健福祉課(子育て支援) 5階52番窓口  
☎6659-9824

# 募集

## 第47回 区民まつり企画委員募集

10月3日(日)に開催する区民まつりを盛り上げる企画をご提案いただける方を募集しています。

**対象** 区内在住・在勤の20歳以上の方

**締切** 6月18日(金)

**申込み** 電話またはFAXにて

**申込先** (一財)大阪市コミュニティ協会 西成区支部協議会 区民センター1階  
コミュニティ事業事務局

☎6652-8461

☎6651-1158



## 西成区防災協力事業所への登録をお願いします

### 西成区防災協力事業所登録制度

事業所が平常時から防災訓練等への参加などを通じて地域との交流を深めるとともに、災害発生時には、それぞれができる範囲で防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧のため、貢献いただく制度です。

### 対象となる事業所の範囲

区内に店舗(本店、支店を含む)、工場、営業所、事務所を有する事業所および活動拠点を置く団体(NPO法人、ボランティア団体を含む)で、法人格の有無は問いません。

※詳細な情報や登録申請用紙のダウンロードは、ホームページをご覧ください。

**問合せ** 市民協働課(防災) 7階73番窓口

☎6659-9734

